

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省29-1-5)

政策名	1 経済成長	施策名	1-5 経済産業統計			
施策の概要	産業の実態を明らかにする品質の高い統計の作成、提供及び統計分析を実施する。					
達成すべき目標	統計の体系的整備、経済・社会の環境変化への対応及び統計データの有効活用の推進。					
施策の予算額、執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算額 (百万円)	当初予算(a)	1,839	1,413	3,120	2,856
		補正予算(b)	▲ 152	▲ 50	▲ 562	-
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	1,687	1,363	2,558	
執行額(百万円)	1,528	1,189	2,305			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	公的統計の整備に関する基本的な計画(平成26年3月25日閣議決定)					

測定指標	1	統計の公表遅延日数	基準値	実績値					目標値	達成
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	遅延なし	未達成	
				遅延なし	遅延なし	遅延なし	2日			-
	年度ごとの目標値	遅延なし	遅延なし	遅延なし	遅延なし	遅延なし				
	2	経済産業省ホームページの統計データ部分への省外からのアクセス件数	基準値	実績値					目標値	達成
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	30年度	達成
			1,762万件	2,226万件	2,036万件	2,327万件	2,583万件	-	2,200万件	
	年度ごとの目標値	-	2,250万件	2,050万件	2,050万件	2,200万件				
	3	統計コンシェルジュへの相談件数	基準値	実績値					目標値	達成
28年度			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	未達成	
188件			-	253件	188件	197件	-	220件		
年度ごとの目標値	-	-	-	-	220件	220件				

参考指標	1	統計法に基づく調査票情報の二次利用申請件数	基準値	実績値						
			-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
			-	314件	375件	417件	420件	366件	-	-

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 統計の公表遅延においては、1件全省的なシステムの切り替えに伴う不具合によるものがあつたが、既に改善済みであり、今後は遅延がないよう引き続き適切な公表を続ける。統計データへのアクセス件数は引き続き増加しており、ユーザーにとって利活用しやすい環境を引き続き整備していく。統計コンシェルジュにおいては、目標件数には届かなかつたものの、昨年度実績より案件や高難度な相談が増えるなど利用が拡大している。
	施策の分析	公表遅延日数については、全省的なシステムの切り替えに伴う不具合により2日(1件)の遅延があつたものの、それ以外の統計については遅延はなかつた。既にシステムは改善済みであり、ユーザーに対し適時適切に統計を公表するという目標を概ね達成することができた。 また、経済・社会の環境変化に対応して統計を適切に企画・調整し、調査を実施するとともに、ユーザーにとって利活用のしやすい環境を整備を進めており、経産省統計ホームページのアクセス数は順調に増加している。また、参考指標の調査票情報の二次利用申請件数は、ほぼ全ての業種を対象とする経済センサス活動調査の一部の速報が平成29年に公表され、これが最新のデータとなつたことから、経済センサスに係る二次利用が伸びたため、個別の業種等を対象とする統計に係る申請が落ち込んだものと推定される。一方、経済センサスにおける経済産業省所管業種分の二次利用申請件数を含めると、同様に経済センサス分を含めた平成28年度の二次利用申請件数よりも100件以上増加しており、統計データの利活用は進んでいると評価できる。 統計コンシェルジュにおいては、昨年度実績より案件が増え、また、政策評価や税制改正要望の基礎データ収集などより高難度な相談が増えている。質の高い統計業務支援を維持していることや統計に関する講習会の開催などを通じて、省内における統計リテラシーの向上とともにエビデンスに基づく政策立案(EBPM)体制が進展していることにより利用が拡大していると考えられる。
	次期目標等への反映の方向性	平成30年度は、統計の有効活用等の観点から、経済産業省ホームページの統計データの公表遅延がないよう適切に公表する。また、ユーザーの利便性の向上、コンテンツの充実を図ることにより、引き続き、経産省ホームページの統計データへのアクセスの増加を目指す。 また、正確なデータを適切に公表してだけでなく、統計コンシェルジュの機能を活用し、積極的にEBPMを推進していく。

学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	統計法に基づく調査票情報の二次利用申請件数(参考指標) 測定指標・参考指標はそれぞれ担当部局にて集計
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房調査統計グループ総合調整室	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	-------------------	----------	---------